

**日本健康会議**

**「健康づくりに取り組む5つの実行宣言2025」に対応した  
「森林サービス産業」提案表（ver.1.0）**

**2022年3月**

**「森林サービス産業」検討委員会**

- 2015年7月に、「日本健康会議」が発足。
  - ・ 保険者等における先進的な予防・健康づくりの取組を全国に広げるための民間主導の活動体。
  - ・ 健康寿命の延伸とともに医療費の適正化を図ることを目的。
  - ・ メンバーは、経済界・医療関係団体・自治体・保険者団体のリーダーおよび有識者で構成。

## 【第一期（2015年～2020年）】

- ・ 三村会頭（日本商工会議所）、横倉名誉会長（日本医師会）、老川会長（読売新聞）が共同代表。
- ・ 予防・健康づくりに向けた「健康なまち・職場づくり宣言2020」（8つの宣言）を設定。
- ・ 進捗状況をデータポータルサイトで「見える化」し、取組を加速化。

## 【第二期（2021年～2025年）】

- ・ 「経済団体、医療団体、保険者、自治体等の連携」、「厚労省と経産省の連携」、「官民の連携」の3つの連携により、コミュニティの結びつき、一人ひとりの健康管理、デジタル技術等の活用に力点を置いた健康づくりを応援することをコンセプトとして、令和3年10月29日に開催。
- ・ 「健康づくりに取り組む5つの実行宣言2025」を採択。



日本健康会議2021の様子  
(2021年10月29日開催)

※太字：共同代表

## 「日本健康会議2025」実行委員一覧

\* 2021年10月現在

※太字：共同代表		「日本健康会議2025」実行委員一覧		* 2021年10月現在	
	(株)読売新聞グループ本社 代表取締役会長	老川 祥一		日本医師会 会長	中川 俊男
経済団体	日本経済団体連合会 会長	十倉 雅和	医療団体	日本歯科医師会 会長	堀 憲郎
	<b>日本商工会議所 会頭</b>	<b>三村 明夫</b>		日本薬剤師会 会長	山本 信夫
	経済同友会 代表幹事	櫻田 謙悟		日本看護協会 会長	福井 トシ子
	全国商工会連合会 会長	森 義久		日本栄養士会 会長	中村 丁次
	全国中小企業団体中央会 会長	森 洋		チーム医療推進協議会 代表	中村 春基
	日本労働組合総連合会 会長	芳野 友子			
保険者	<b>健康保険組合連合会 会長</b>	<b>宮永 俊一</b>	学識者 有識者	住友商事株式会社 特別顧問	岡 素之
	全国健康保険協会 理事長	安藤 伸樹		日本医学会連合 会長	門田 守人
	全国国民健康保険組合協会 会長	渡邊 芳樹		東北大学大学院医学系研究科 教授	辻 一郎
	国民健康保険中央会 会長	岡崎 誠也		女子栄養大学 特任教授	津下 一代
全国後期高齢者医療広域連合協議会 会長	横尾 俊彦	広島大学大学院医系科学研究科 教授		森山 美知子	
自治体	<b>全国知事会 会長</b>	<b>平井 伸治</b>		千葉大学予防医学センター 教授	近藤 克則
	全国市長会 会長	立谷 秀清		早稲田大学理工学術院 教授	宮田 俊男
	全国町村会 会長	荒木 泰臣		日本糖尿病学会 理事長	植木 浩二郎
				東京大学未来ビジョン研究センター 特任教授	古井 祐司
				お茶の水女子大学 教授	永瀬 伸子
			サステナヘルス 代表理事	小野崎 耕平	
			「注文をまちがえる料理店」クリエイター	小国 士朗	
			事務局長	渡辺 俊介 (元日経新聞論説委員)	

\* 資料:「日本健康会議2025」事務局資料をもとに加筆修正

# 「健康なまち・職場づくり宣言2020」 「健康づくりに取り組む5つの実行宣言2025」 対比表

2015～2020年

「健康なまち・職場づくり宣言2020」（8つの宣言）

2020状況

宣言1	予防・健康づくりについて、一般住民を対象としたインセンティブを推進する自治体を800市町村以上とする。	1,024 (市町村)
宣言2	かかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組む自治体を1500市町村、広域連合を47団体以上とする。その際、糖尿病対策推進会議等の活用を図る。 *2019年度より目標を800から1500市町村に、24から47広域連合に上方修正	1,292 (市町村) 45 (広域連合)
宣言3	予防・健康づくりに向けて、47都道府県の保険者協議会すべてが地域と職域が連携した予防に関する活動を実施する。	47 (協議会)
宣言4	健保組合等保険者と連携して健康経営に取り組む企業を500社以上とする。	1,476 (法人)
宣言5	協会けんぽ等保険者や商工会議所等のサポートを得て健康宣言等に取り組む企業を3万社以上とする。 *2018年度より目標を1万社から3万社に上方修正	51,126 (社)
宣言6	加入者自身の健康・医療情報を本人に分かりやすく提供する保険者を原則100%とする。その際、情報通信技術（ICT）等の活用を図る。	2,325 (保険者)
宣言7	予防・健康づくりの企画・実施を提供する事業者の質・量の向上のため、認証・評価の仕組みの構築も視野に、保険者からの推薦等一定の基準を満たすヘルスケア事業者を100社以上とする。	124 (社)
宣言8	品質確保・安定供給を国に求めつつ、すべての保険者が後発医薬品の利用勧奨など、使用割合を高める取組を行う。	995 (保険者)

2021～2025年

「健康づくりに取り組む5つの実行宣言2025」

宣言1	地域づくり・まちづくりを通じて、生活していく中で健康でいられる環境整備に取り組む自治体を <b>1,500市町村以上</b> とする。 ※旧宣言1, 2を踏襲・発展
宣言2	<b>47都道府県全て</b> において、 <b>保険者協議会</b> を通じて、加入者及び医療者と一緒に関心・健康づくりの活動に取り組む。 ※旧宣言3を踏襲・発展
宣言3	保険者とともに <b>健康経営</b> に取り組む <b>企業等</b> を <b>10万社以上</b> とする。 ※旧宣言4, 5, 7を踏襲・発展
宣言4	加入者や企業への予防・健康づくりや健康保険の大切さについて <b>学ぶ場</b> の提供、及び <b>上手な医療のかかり方</b> を広める活動に取り組む <b>保険者</b> を <b>2,000保険者以上</b> とする。 ※旧宣言1, 2, 6, 8を踏襲・発展
宣言5	感染症の不安と共存する社会において、 <b>デジタル技術</b> を活用した生涯を通じた新しい予防・健康づくりに取り組む <b>保険者</b> を <b>2,500保険者以上</b> 、 <b>医療機関・薬局</b> を <b>20万施設以上</b> とする。 ※旧宣言6を踏襲・発展

※矢印は主な対応部分のみ記載

地域づくり・まちづくりを通じて、生活していく中で健康でいられる環境整備に取り組む自治体を1,500市町村以上とする。

## 【達成要件】

次の①～③について、すべて行われていること。

- ① 下記の具体的な取組の中から、一つ以上実施すること。
- ② 生活環境に関するデータと健康データの連携等により、①の取組に関する効果検証を行うこと。
- ③ ②の結果を広報媒体を通じて住民へ周知すること。

## 具体的な取組

- i) 通いの場に参加する高齢者が8%以上となるよう取り組むこと。その際、医師や医療専門職等の活用等、保健事業と介護予防の一体的実施の観点、民間活力との協働の観点、就労・社会貢献の観点を重視すること。
- ii) 被扶養者の保健事業について、被用者保険からの委託等を通じて、被扶養者が保健事業に参加しやすい環境づくりに取り組むこと。
- iii) 子ども食堂や子ども広場等、子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりに取り組むこと。
- iv) 教育委員会及び学校医、学校歯科医、学校薬剤師等と連携して、学校健診情報やデータヘルス計画の情報の利活用等により、学校での健康づくりに取り組むこと。
- v) 感染症への不安や孤立、生活様式の変化等に伴うメンタルヘルス不調に対応するため、地域のコミュニティ等を生かした支援を行うこと。
- vi) 地域の経済団体や非営利団体等による地域の経済活動と連携して、健康で生活できる持続可能なまちづくりに取り組むこと。
- vii) 歯や口腔の健康は全身の健康に寄与することから、8020運動やオーラルフレイル対策に取り組むこと。
- viii) 健康増進や疾病予防に向け、地域住民が身近な場で、看護職等から健康相談・療養支援が受けやすい環境づくりに取り組むこと。

## 健康づくりに取り組む5つの実行宣言 2025

## 森林サービス産業で取り組めること(新宣言の項目への対応)

5

宣言1

地域づくり・まちづくりを通じて、生活していく中で健康でいられる環境整備に取り組む自治体を1,500市町村以上とする。

### 【達成要件】

次の①～③について、すべて行われていること。

- ① 下記の具体的な取組の中から、1つ以上実施すること。
- ② 生活環境に関するデータと健康データの連携等により、①の取組に関する効果検証を行うこと。
- ③ ②の結果を広報媒体を通じて住民へ周知すること。

### (具体的な取組)

- i) 通いの場に参加する高齢者が8%以上となるよう取り組むこと。その際、医師や医療専門職等の活用等、保健事業と介護予防の一体的実施の観点、民間活力との協働の観点、就労・社会貢献の観点を重視すること。
- ii) 被扶養者の保健事業について、被用者保険からの委託等を通じて、被扶養者が保健事業に参加しやすい環境づくりに取り組むこと。
- iii) 子ども食堂や子ども広場等、子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりに取り組むこと。
- iv) 教育委員会及び学校医、学校歯科医、学校薬剤師等と連携して、学校健診情報やデータヘルス計画の情報の利活用等により、学校での健康づくりに取り組むこと。
- v) 感染症への不安や孤立、生活様式の変化等に伴うメンタルヘルス不調に対応するため、地域のコミュニティ等を生かした支援を行うこと。
- vi) 地域の経済団体や非営利団体等による地域の経済活動と連携して、健康で生活できる持続可能なまちづくりに取り組むこと。
- vii) 歯や口腔の健康は全身の健康に寄与することから、8020運動やオーラルフレイル対策に取り組むこと。
- viii) 健康増進や疾病予防に向け、地域住民が身近な場で、看護職等から健康相談・療養支援が受けやすい環境づくりに取り組むこと。

宣言に取りくもうとする市町村が「森林サービス産業」で取り組めること

### 【達成要件】

森林空間や森林資源を活用した予防・健康づくりへの参加者と非参加者の比較等による効果検証を行う。

【参考】国立病院機構「[森林浴実験\(森林/都市散策のランダム化比較試験\)](#)」

### (具体的な取組)

介護保険の「通いの場」の運営主体に対して、森林公園等を「通いの場」に加え、森林空間や森林資源を活用した運動機能向上・社会参加促進・認知機能低下予防等の取組を促す。

【参考】長野県東御市介護施設利用者に里山活動へ参加呼びかけ

被扶養者が参加しやすい森林空間や森林資源等を活用した保健事業を創出する。

【参考】山形県上山市「[毎日ウォーキング](#)」

森林空間や森林資源等を活用した子ども広場等を創出する。

【参考】東御市・身体医学研究所「[里山探検](#)」

地域コミュニティ等と連携して、森林空間や森林資源を活用したメンタルヘルスケアのプログラムを提供する。

【参考】森林セラピー基地 住民向け健康講座

地域の経済団体や非営利団体と連携して、森林空間や森林資源を活用した予防・健康づくりのプログラムを提供する。

【参考】信濃町(「癒しの森事業推進委員会」に商工会会画・連携)

健康相談窓口等において、身近な森林空間や森林資源を活用した予防・健康づくりのプログラムを提供する。

【参考】上松町「[森のお医者さん](#)」(INFOM認定森林医学)

47都道府県全てにおいて、保険者協議会を通じて、加入者及び医療者と一緒に予防・健康づくりの活動に取り組む。

### 【達成要件】

次の①、②について、行われていること。

- ① 下記の具体的な取組 i) ~ vi) を、すべて実施すること。また、具体的な取組 vii) 及び viii) の中から、一つ以上実施すること。
- ② iv) 、 v) の取組に関する効果検証を行うこと。

### 具体的な取組

- i) 特定健診・保健指導の実施率向上に向けて、実施率の高い保険者の取組例の共有や、保険者共同での広報活動を行っていること。
- ii) 集合契約の連絡調整に加えて、被用者保険の被扶養者向け健診と自治体のがん検診等の同時実施や、保険者でのがん検診等の実施など、健診の魅力を高めるための保険者と医療関係者との連絡調整を広く行っていること。
- iii) 被用者保険の特定健診と国保・市町村の住民健診の共同実施など、都道府県内の保険者共同での健診実施や、保険者間での健診実施の委託契約の締結に向けて、保険者協議会が連絡調整や支援をしていること。
- iv) 加入者のレセプトデータや特定健診・事業主健診データ、利用者属性等を分析して、保険者による地域・職域の予防・健康づくりの取組に貢献すること。
- v) 都道府県医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護協会等とともに加入者の健康に関連した社会的課題の把握に取り組んでいること。
- vi) 保険者が民間委託している保健事業について、成果指標の目標と実績を共有する場を設けていること。
- vii) 所在地以外に住む加入者や被扶養者等が保健事業に参加しやすい環境づくりを進めるため、特定健診・保健指導以外の保健事業を共同で実施する集合契約を保険者協議会が連絡調整や支援をしていること。
- viii) 都道府県と連携して、地域版日本健康会議を開催すること。

## 健康づくりに取り組む5つの実行宣言 2025

47都道府県全てにおいて、**保険者協議会**を通じて、加入者及び医療者と一緒に予防・健康づくりの活動に取り組む。

### 【達成要件】

次の①、②について、行われていること。

- ① 下記の具体的な取組 i) ~ vi) を、すべて実施すること。また、具体的な取組 vii) 及び viii) の中から、一つ以上実施すること。
- ② iv)、v) の取組に関する効果検証を行うこと。

### (具体的な取組)

- i) 特定健診・保健指導の実施率向上に向けて、実施率の高い保険者の取組例の共有や、保険者共同での広報活動を行っていること。
- ii) 集合契約の連絡調整に加えて、被用者保険の被扶養者向け健診と自治体のがん検診等の同時実施や、保険者でのがん検診等の実施など、健診の魅力を高めるための保険者と医療関係者との連絡調整を広く行っていること。
- iii) 被用者保険の特定健診と国保・市町村の住民健診の共同実施など、都道府県内の保険者共同での健診実施や、保険者間での健診実施の委託契約の締結に向けて、保険者協議会が連絡調整や支援をしていること。
- iv) 加入者のレセプトデータや特定健診・事業主健診データ、利用者属性等を分析して、保険者による地域・職域の予防・健康づくりの取組に貢献すること。
- v) 都道府県医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護師会とともに加入者の健康に関連した社会的課題の把握に取り組んでいること。
- vi) 保険者が民間委託している保健事業について、成果指標の目標と実績を共有する場を設けていること。
- vii) 所在地以外に住む加入者や被扶養者等が保健事業に参加しやすい環境づくりを進めるため、特定健診・保健指導以外の保健事業を共同で実施する集合契約を保険者協議会が連絡調整や支援をしていること。
- viii) 都道府県と連携して、地域版日本健康会議を開催すること。

## 森林サービス産業で取り組めること(新宣言の項目への対応)

宣言に取り組みとする**保険者協議会**が「森林サービス産業」で取り組めること

### 【達成要件】

森林空間や森林資源を活用した予防・健康づくりへの参加者と非参加者の比較等による効果検証を行う。

(再掲)  
[宣言1②]

### (具体的な取組)

保険者の保有データと森林活動実績等を組み合わせた疫学的調査を行い、保険者に森林空間や森林資源を活用した予防・健康づくりを提案する。

【参考】森田えみ氏(森林総研)「[高頻度の森林散策の影響の大規模疫学的調査](#)」

森林空間や森林資源を活用した予防・健康づくりの有効性を確認する。

【参考】医師会等が参加した「[岐阜市クアオルト協議会](#)」

大企業の支店・事業所、姉妹都市・保養施設、協定企業等の加入者等に対して、森林空間や森林資源を活用した予防・健康づくりの取組を支援する。

【参考】長野県信濃町「[企業・団体等向けプラン\(協定・契約\)](#)」

## 保険者とともに健康経営に取り組む企業等を10万社以上とする。

### 【達成要件】

大規模法人においては次の①、中小規模法人においては次の②について、行われていること。

- ① 健康経営優良法人の認定基準を満たすこと。この際、下記の具体的な取組例を参考に、健康経営の発展に資する取組を積極的に実施すること。
- ② 健康経営優良法人の認定基準を満たすこと。または、保険者や商工会議所、自治体等のサポートを得て健康宣言に取り組むこと。

### 具体的な取組例

- i) 事業主健診の結果を保険者と共有して働く人の健康づくりを進めるなど、コラボヘルスにも積極的に取り組むこと。その際、生活習慣病予防だけでなく、メンタルヘルス等に関する取組も進めること。
- ii) 資本市場において健康経営を評価する仕組み（ESG指数での位置づけや健康経営に関する指数の開発等）や健康に関する投資信託商品等の創出に資するよう、健康と経営の両側面からの効果分析・検証を行い、投資家等のステークホルダーにとって比較可能な形となるよう健康経営に係る情報開示に取り組むこと。
- iii) 健康経営の拡大のため、自治体等による健康経営の表彰制度や、健康経営を評価する民間主導の第三者認証制度、国際標準の創出の取組に協力すること。
- iv) サービス・製品の開発や提供を通じて、国民の予防・健康づくりへの貢献に取り組むこと。この際、予防・健康づくりに係る医学的エビデンスを踏まえたガイドラインや、PHR利活用等の新しいヘルスケアサービスの提供に関する事業者ガイドライン等を活用すること。

## 健康づくりに取り組む5つの実行宣言 2025

保険者とともに健康経営に取り組む **企業等を10万社以上**とする。

### 【達成要件】

大規模法人においては次の①、中小規模法人においては次の②について、行われていること。

- ① 健康経営優良法人の認定基準を満たすこと。この際、下記の具体的な取組例を参考に、健康経営の発展に資する取組を積極的に実施すること。
- ② 健康経営優良法人の認定基準を満たすこと。または、保険者や商工会議所、自治体等のサポートを得て健康宣言等に取り組むこと。

### (具体的な取組)

- i) 事業主健診の結果を保険者と共有して働く人の健康づくりを進めるなど、コラボヘルスにも積極的に取り組むこと。その際、生活習慣病予防だけでなく、メンタルヘルス等に関する取組も進めること。
- ii) 資本市場において健康経営を評価する仕組み(ESG指数での位置づけや健康経営に関する指数の開発等)や健康に関する投資信託商品等の創出に資するよう、健康と経営の両側面からの効果分析・検証を行い、投資家等のステークホルダーにとって比較可能な形となるような健康経営に係る情報開示に取り組むこと。
- iii) 健康経営の拡大のため、自治体等による健康経営の表彰制度や、健康経営を評価する民間主導の第三者認証制度、国際標準規格の創出の取組みに協力すること。
- iv) サービス・製品の開発や提供を通じて、国民の予防・健康づくりへの貢献に取り組むこと。この際、予防・健康づくりに係る医学的エビデンスを踏まえたガイドラインや、PHR利活用等の新しいヘルスケアサービスの提供に関する事業者ガイドライン 等を活用すること。

## 森林サービス産業で取り組めること(新宣言の項目への対応)

宣言に取りもつとする **企業等**が「森林サービス産業」で取り組めること

### 【達成要件】

### (具体的な取組)

森林空間や森林資源を活用した生活習慣病予防・メンタルヘルス対策のプログラムを活用する。

(再掲)  
[宣言1(v)]

森林空間や森林資源を活用した健康経営(心と身体の健康づくり/ヘルステータの改善、社員研修/早期離職の抑制、ワーケーション/生産性向上等)に取り組む、その効果分析・検証を行い、情報開示を行う。

【参考】長野県小海町「[\[Re・Designセラピー\]](#)による生産性向上・ポジティブ感情の改善等」

森林空間や森林資源を活用した予防・健康づくりのサービス・製品の開発等を行う。

【参考】太陽生命保険「[ひまわり認知症予防保険](#)」(予防給付金で「[クアオルト健康ウォーキングツアー](#)」参加可)

加入者や企業への予防・健康づくりや健康保険の大切さについて学ぶ場の提供、及び上手な医療のかかり方を広める活動に取り組む、保険者を2,000保険者以上とする。

#### 【達成要件】

次の①～③について、すべて行われていること。

- ① 下記の具体的な取組例（a）を参考に、加入者や企業へ予防・健康づくりや健康保険の大切さについて学ぶ場を提供する取組を一つ以上実施すること。また、下記の具体的な取組（b）の中から、上手な医療のかかり方を広める活動に関する取組を一つ以上実施すること。
- ② 参加者と非参加者との比較等により、①の取組（b）に関する効果検証を行うこと。
- ③ ②の結果を広報媒体を通じて加入者へ周知すること。

#### 具体的な取組例（a）

- i) データヘルス等の取組を通じて、健康保険の大切さや上手な医療のかかり方を加入者に伝える取組を実施すること。
- ii) 感染症をはじめとした病気の原因とその予防策、抗生物質による耐性菌リスクをはじめとした薬剤の効能や副作用についてセミナーを開くこと。
- iii) 子供や若者の時からの健康な生活習慣づくりにも配慮した生活習慣病予防、全身の健康にも密接に関連する歯科疾患、とりわけ歯周病予防について学ぶ機会を提供すること。
- iv) 心の健康づくりについて一人ひとりの気づきと見守りを促す取組を実施すること。その際、ストレスマネジメント等について学ぶ機会を提供すること。
- v) 企業が自社製品を通じて、予防・健康づくりに資する可能性について情報提供すること。

#### 具体的な取組（b）

- i) 生活習慣病の重症化予防に取り組むこと。その際、糖尿病や高血圧症等について、早期からの合併症発症予防・重症化予防に取り組むこと。
- ii) 薬剤の重複服薬・多剤投与を把握し、医療機関・薬局、訪問看護ステーション・看護小規模多機能型居宅介護事業所等と共同して、ポリファーマシーの防止に努めること。
- iii) 健康医療相談・セルフケアの推進等を通じて、医療の適正利用（重複・頻回・はしご受診の抑制等）を図ること。
- iv) 歯や口腔の健康は全身の健康に寄与することから、かかりつけ歯科医へ定期的に歯科受診できる環境を整えること。

\*具体的な取組（b） i) ～ iii) については、地域の医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護協会等と連携して取り組むこと。

健康保険組合、共済組合及び国民健康保険組合においては、専門職との連携でも要件を満たすものとする。

## 健康づくりに取り組む5つの実行宣言 2025

## 森林サービス産業で取り組めること(新宣言の項目への対応)

宣言4

加入者や企業への予防・健康づくりや健康保険の大切さについて学ぶ場の提供、及び上手な医療のかかり方を広める活動に取り組む、**保険者を2,000保険者以上**とする。

### 【達成要件】

次の①～③について、すべて行われていること。

- ① 下記の具体的な取組例(a)を参考に、加入者や企業へ予防・健康づくりや健康保険の大切さについて学ぶ場を提供する取組を一つ以上実施すること。また、下記の具体的な取組(b)の中から、上手な医療のかかり方を広める活動に関する取組を一つ以上実施すること。
- ② 参加者と非参加者との比較等により、①の取組(b)に関する効果検証を行うこと。
- ③ ②の結果を広報媒体を通じて加入者へ周知すること。

### (具体的な取組(a))

- i) データヘルス等の取組を通じて、健康保険の大切さや上手な医療のかかり方を加入者に伝える取組を実施すること。
- ii) 感染症をはじめとした病気の原因とその予防策、抗生物質による耐性菌リスクをはじめとした薬剤の効能や副作用についてセミナーを開くこと。
- iii) 子供や若者の時からの健康な生活習慣づくりにも配慮した生活習慣病予防、全身の健康にも密接に関連する歯科疾患、とりわけ歯周病予防について学ぶ機会を提供すること。
- iv) 心の健康づくりについて一人ひとりの気づきと見守りを促す取組を実施すること。その際、ストレスマネジメント等について学ぶ機会を提供すること。

### (具体的な取組(b))

- i) 生活習慣病の重症化予防に取り組むこと。その際、糖尿病や高血圧症等について、早期からの合併症発症予防・重症化予防に取り組む。
- ii) 薬剤の重複服薬・多剤投与を把握し、医療機関・薬局、訪問看護ステーション・看護小規模多機能型居宅介護事業所等と共同して、ポリファーマシーの防止に努めること。
- iii) 健康医療相談・セルフケアの推進等を通じて、医療の適正利用(重複・頻回・はしご受診の抑制等)を図ること。
- iv) 歯や口腔の健康は全身の健康に寄与することから、かかりつけ歯科医へ定期的に歯科受診できる環境を整えること。

宣言に取り組もうとする**保険者**が「森林サービス産業」で取り組めること

### 【達成要件】

森林空間や森林資源を活用した予防・健康づくりへの参加者と非参加者の比較等による効果検証を行う。

(再掲)  
[宣言1②]

### (具体的な取組(a))

森林空間や森林資源を活用したセルフケアやマインドfulness等のセミナー・体験会等を実施する。

(再掲)  
[宣言1(v)]

自社製品とコラボした森林空間や森林資源を活用した予防・健康づくりの可能性を情報提供する。

【参考】太陽生命保険「[クアオルト健康ウォーキングツアー](#)」(京王観光)に参加

### (具体的な取組(b))

生活習慣病の重症化予防として、行動変容に向けた森林空間や森林資源を活用した「宿泊型新保健指導」等に取り組む。

【参考】山形県上山市「[宿泊型新保健指導\(スマートライフステイ\)](#)」

森林空間や森林資源を活用した予防・健康づくりの健康相談・セルフケア等の体制等を構築実施する。

(再掲)  
[宣言1(viii)]

感染症の不安と共存する社会において、デジタル技術を活用した生涯を通じた新しい予防・健康づくりに取り組む保険者を2,500保険者以上、医療機関・薬局を20万施設以上とする。

### 【達成要件】

保険者においては、次の①～③について、すべて行われていること。医療機関・薬局においては、④について、行われていること。

- ① 下記の具体的な取組の中から、二つ以上実施すること。
- ② 電子的に本人確認ができるマイナンバーカードを通じてレセプト情報等の診療時利活用を進めるため、以下のすべての指標について達成すること。
  - a. 加入者の個人番号を対前年度比20%以上又は加入者全体の90%以上収集していること。
  - b. 加入者の特定健診等情報のオンライン資格確認等システムへの格納について、閲覧用ファイルを提出する方法を活用していること。
- ③ ①の取組に関する効果検証を行うこと。
- ④ オンライン資格確認に係るシステム（顔認証付きカードリーダー端末等）を導入すること。

### 具体的な取組

- i) ウェアラブル端末等により取得したバイタルデータや日常生活データ（運動・食事管理等）、予防接種歴等を収集・活用した予防・健康づくりの取組を実施していること。
- ii) 民間企業や地方自治体等と協働し、ICTやデジタル技術等（健康に関するアプリケーションなど）を活用した事業に取り組むこと。
- iii) 特定保健指導において、ICTを活用した初回面接に取り組むこと。
- iv) 遠隔健康医療相談・オンライン診療の普及に取り組むこと。

※ iv) については、地域の医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護協会等と連携して取り組むこと。健康保険組合、共済組合及び国民健康保険組合においては、専門職との連携でも要件を満たすものとする。

## 健康づくりに取り組む5つの実行宣言 2025

感染症との共存する社会において、デジタル技術を活用した生涯を通じた新しい予防・健康づくりに取り組む**保険者を2,500保険者以上、医療機関・薬局を20万施設以上**とする。

### 【達成要件】

保険者においては、次の①～③について、すべて行われていること。医療機関・薬局においては、④について、行われていること。

- ① 下記の具体的な取組の中から、2つ以上実施すること。
- ② 電子的に本人確認ができるマイナンバーカードを通じてレセプト情報等の診療時利活用を進めるため、以下のすべての指標について達成すること。
  - a) 加入者の個人番号を前年度比20%以上又は加入者全体の90%以上収集していること
  - b) 加入者の特定健診等情報のオンライン資格確認等システムへの格納について、閲覧用ファイルを提出する方法を活用していること。
- ③ ①の取組に関する効果検証を行うこと。
- ④ オンライン資格確認に係るシステム(顔認証付きカードリーダー端末等)を導入すること。

### (具体的な取組)

- i) ウェアラブル端末等により取得したバイタルデータや日常生活データ(運動・食事管理等)・予防接種歴を収集・活用した予防・健康づくりの取組を実施していること。
- ii) 民間企業や地方自治体と協働し、ICTやデジタル技術等(健康に関するアプリケーションなど)を活用した事業に取り組むこと。
- iii) 特定保健指導において、ICTを活用した初回面接に取り組むこと。
- iv) 遠隔健康医療相談・オンライン診療の普及に取り組むこと。

## 森林サービス産業で取り組めること(新宣言の項目への対応)

宣言に取り組みようとする**保険者等**が「森林サービス産業」で取り組めること

### 【達成要件】

森林空間や森林資源を活用した予防・健康づくりへの参加者と非参加者の比較等による効果検証を行う。

(再掲)  
[宣言1②]

### (具体的な取組)

ウェアラブル端末等を用いて、森林体験プログラム前後でのバイタルデータを取得し、日常のデータとの比較などにより、森林等を活用した予防・健康づくりに向けた気づき・動機づけを促進する。

【参考】[「森林サービス産業」モデル地域\(健康経営\)におけるモニターツアーのエビデンス](#)

デバイスやアプリケーション等を保有する企業等と協働した、森林体験プログラムも組み込んだサービスを活用する。

(再掲)  
[宣言5(i)]

# 『日本健康会議「健康づくりに取り組む5つの実行宣言2025」に対応した「森林サービス産業」』提案表 (提案別) ver.1.0

✓ 本表は、実行宣言2025の達成に向けて取り組もうとする自治体、都道府県保険者協議会、企業、保険者等が「森林サービス産業」で取り組めることを例示したものである。

## 【基本的なスタンス】

- 予防・健康づくりのエビデンスを考慮したプログラムであること。
- 予防・健康づくりに関わる専門的スキルを有する指導者等を交えた取組であること。
- 非日常（森林空間利用）と日常（森林資源利用等）を組み合わせた取組であること。
- 日常の行動変容を意識した取組であること。

取り組めることを集約した「5つの提案」		森林サービス産業で取り組めること(新宣言の項目への対応)			
分野	内容	市町村	企業等	保険者	都道府県保険者協議会
【提案1】 メンタルヘルスケア	多様な枠組みで「森林空間や森林資源を活用したメンタルヘルスケア」の提供を促進	地域コミュニティ等と連携して、森林空間や森林資源を活用したメンタルヘルスケアのプログラムを提供する。【宣言1(v)】	森林空間や森林資源を活用した生活習慣病予防・メンタルヘルス対策のプログラムを活用する。【宣言3(i)】	森林空間や森林資源を活用したセルフケアやマインドfulness等のセミナー・体験会等を実施する。【宣言4((a)iv)】	
【提案2】 多様な予防・健康サービス	多様なターゲットに合わせた「森林空間や森林資源を活用した予防・健康サービス」の提供・創出を促進	介護保険の「通いの場」の運営主体に対して、森林公園等を「通いの場」に加え、森林空間や森林資源を活用した運動機能向上・社会参加促進・認知機能低下予防等の取組を促す。【宣言1(i)】	森林空間や森林資源を活用した予防・健康づくりのサービス・製品の開発等を行う。【宣言3(iv)】	自社製品とコラボした森林空間や森林資源を活用した予防・健康づくりの可能性を情報提供する。【宣言4((a)v)】	大企業の支店・事業所や姉妹都市の加入者等に対して、または保養施設等において、森林空間や森林資源を活用した予防・健康づくりの取組を支援する。【宣言2(vii)】
		被扶養者が参加しやすい森林空間や森林資源等を活用した保健事業を創出する。【宣言1(ii)】		生活習慣病の重症化予防として、行動変容に向けたの観点から森林空間や森林資源を活用した「宿泊型新保健指導」等に取り組む。【宣言4((b)i)】	
		森林空間や森林資源等を活用した子ども広場等を創出する。【宣言1(iii)】			
		地域の経済団体や非営利団体等と連携して、森林空間や森林資源を活用した予防・健康づくりのプログラムを提供する。【宣言1(vi)】			

# 『日本健康会議「健康づくりに取り組む5つの実行宣言2025」に対応した「森林サービス産業」』提案表 (提案別) ver.1.0

取り組めることを集約した「5つの提案」		森林サービス産業で取り組めること(新宣言の項目への対応)			
分野	内容	市町村	企業等	保険者	都道府県保険者協議会
【提案3】 デジタル活用	ウェアラブル端末・アプリケーション等を活用した「森林空間や森林資源を活用した予防・健康サービス」の活用を促進			ウェアラブル端末等を用いて、森林体験プログラム前後でのバイタルデータを取得し、日常のデータとの比較などにより、森林空間や森林資源を活用した予防・健康づくりに向けた気づき・動機づけを促進する。【宣言5(i)】	
				デバイスやアプリケーション等を保有する企業等と協働した、森林空間や森林資源を活用したプログラムも組み込んだサービスを活用する。【宣言5(ii)】	
【提案4】 効果検証	産官学が連携して「森林空間や森林資源を活用した予防・健康サービス」の効果検証を促進	森林空間や森林資源を活用した予防・健康づくりへの参加者と非参加者の比較等による効果検証を行う。【宣言1(②)】	森林空間や森林資源を活用した健康経営(心と身体の健康づくり/ヘルスデータの改善、社員研修/早期離職の抑制、ワーケーション/生産性向上等)に取り組み、その効果分析・検証を行い、情報開示を行う。【宣言3(ii)】	森林空間や森林資源を活用した予防・健康づくりへの参加者と非参加者の比較等による効果検証を行う。【宣言4(②)】	森林空間や森林資源を活用した予防・健康づくりへの参加者と非参加者の比較等による効果検証を行う。【宣言2(②)】
				森林空間や森林資源を活用した予防・健康づくりへの参加者と非参加者の比較等による効果検証を行う。【宣言5③】	保険者の保有データと森林活動実績等を組み合わせた疫学的調査を行い、保険者に森林空間や森林資源を活用した予防・健康づくりを提案する。【宣言2(iv)】
【提案5】 健康相談体制等構築	「森林空間や森林資源を活用した予防・健康サービス」を活用した健康相談体制等を構築	健康相談窓口等において、身近な森林空間や森林資源を活用した予防・健康づくりのプログラムを提供する。【宣言1(viii)】		森林空間や森林資源を活用した予防・健康づくりの健康相談・セルフケア等の体制等を構築する。【宣言4((b)iii)】	森林空間や森林資源を活用した予防・健康づくりの有効性を確認する。【宣言2(v)】